

国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議（第9回）議事要旨

日 時 平成27年8月31日（月） 13時30分～15時35分

場 所 神戸ハーバーランドキャンパス会議室

出席者 12人

議 事

審議に先立ち、前回（第8回）の議事要旨の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 審議事項

（1）学長候補者の調査について

議長及び総務課長から、配付資料2-2について、6月末に文部科学省に提出した第3期中期目標・中期計画の素案を踏まえて、（2）第3期中期目標・中期計画に係る戦略的な施策等に関する所信の差し替えを行っていることについて説明が行われ、確認後、候補者との面談が行われた。

候補者との面談の後、引き続き、審査が行われ、種々意見交換が行われた。

（2）推薦書等の取扱いについて

議長及び総務課長から、推薦書等の取扱いについて説明が行われ、審議の結果、所信表明書に合わせて推薦書及び履歴書を公表することとし、公表方法については、本学学内ホームページに掲載することとされた。

なお、履歴書については、電話番号、現住所欄及び印影を抹消したうえで、公表することとされた。

（3）所信を聴く会の実施の有無について

議長及び総務課長から、学長選考規則第8条の規定に基づく所信を聴く会の実施について説明が行われ、種々意見交換の結果、所信を聴く会を実施することが決定された。

- 意向聴取するのであれば、所信を聴く会は実施すべき。意向聴取しないのであれば、実施する必要はない。
- 1名しか候補者がいない中で、実施する利点は何か疑問である。
- 所信を聴く会と意向聴取の実施は不可分だと考える。就任前になんら意思疎通の場がないのは構成員の志気を著しく低下させる。
- 大学構成員の意欲喚起のため、意思疎通の場は必要である。
- 実施するのであれば、兵教大構成員全ての人に聴いてほしい。
- 候補者が1人しか立たない大変な時期に当たる中で所信を聴く会を設けることにより、皆で協力しようという気運が高まるのが理想である。
- 今後10年間、最も大変な時期であり、大きな改革の時期となる。大学には様々な人がおり、中には保守的な人もいるであろうという中で一緒になって改革していくというのは並大抵のことではない。

引き続き、席上配付資料1に基づき、実施案について説明が行われ、審議の結果、原案を以下のとおり一部修正のうえ、了承された。

ア．開催時間については60分程度とする。

イ．質疑応答の質問事項については、学内に公表する所信表明書に基づき予め受付を行う。

(4) 意向聴取の実施の有無について

議長及び総務課長から、学長選考規則第9条の規定に基づく意向聴取の実施について説明が行われ、種々意見交換の結果、意向聴取を実施することが決定された。

- 候補者が1名であるため必然的に信任投票になるが、棄権や不信任が多かった場合が懸念される。
- 棄権や不信任が多くても、候補者のやるべきことが重要なのであり、やるべきことには影響がない。
- 意向聴取の結果はあくまで「参考」であるため、学長選考会議が決定すればよい。
- 逆に信任が多ければ、(改革に)追い風となる。
- 例えば外部の者が候補者となり、意向聴取の結果、不信任が多くなるケースは今後充分あり得るが、学長選考会議で決定すればよい。
- 今回意向聴取しなかった場合、3月の規則改正で「意向聴取できる」としたことが、「基本的に意向聴取しない」という解釈になりかねない。
- 現状、法改正の意識が教職員に充分浸透していない中で、今回意向聴取しなかった場合、教職員にとっては「本当に学長選考会議が決めてしまった」という情報ギャップが大きく、無用の失望感を与えかねない。ドラスティックな制度変更の過渡期の措置として、意向聴取はやった方がよい。

引き続き、席上配付資料2に基づき、実施案について説明が行われ、審議の結果、投票については、投票用紙に予め候補者名を印刷のうえ投票を行うこととされた。

なお、投票用紙の様式の改正については、持ち回り開催で審議で行うこととされた。

(5) 公示・公表について

議長及び総務課長から、席上配付資料3-1, -2に基づき、意向聴取に関する公示等について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 その他

(1) その他

議長及び総務課長から、配付資料3に基づき、次回の予定等について説明が行われた。

－ 以 上 －